



— 口腔機能低下症の診療を実施している医院の事例を紹介します —

「口腔機能低下症」は、う蝕や歯の喪失など従来の器質的な障害とは異なり、いくつかの口腔機能の低下による複合要因によって現れる病態。7つの下位症状のうち3項目以上該当する場合に「口腔機能低下症」と診断されます。詳細は日本歯科医学会会誌の「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」をご参照ください。

## ▶ 口腔機能検査をメンテナンスの一部としてシステム化 患者さんの健康維持のため

当院では、50歳以上の患者さんには口腔機能検査を勧めています。導入当初は声掛けがスタッフ間で統一されていませんでしたが、院内マニュアルを作成し、声掛けのタイミングと内容を統一することで定着しました。法律により定められた基本的な方針(図1)において「口腔機能の維持・向上が重要」と示されていることから、患者さんには、国の方針で口腔機能検査が推奨されていることをお伝えしています。「自覚症状がないかもしれませんが、気づかないうちに機能低下が起きていることがあります。保険でできますので検査をしてみましょう。」などと、問診時に検査を提案しています。

**Point!** 国からの方針で検査が推奨されていることを説明。



検査対象の方にはお知らせを配って告知。

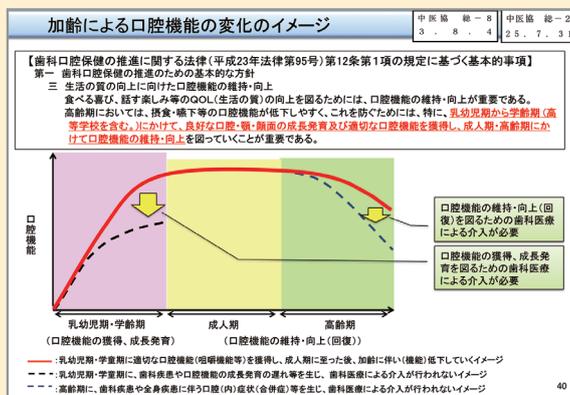


図1 出典:厚生労働省ホームページ「令和4年度診療報酬改定の概要【歯科】」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00008.html)

現在では、メンテナンスの一部として対象患者の9割の方に口腔機能検査を定期的実施しています。6か月ごとの検査では、SPTの1時間にプラス30分の枠を設けています。回復する患者さんばかりではないですが、図1のイメージのように低下の曲線を緩やかにすることで、患者さんの食べる喜びにつながっていると感じています。

### 院内システム

#### 【対象患者】

- 50歳以上の患者さん

#### 【検査同意】

- タイミング(問診時)と内容を統一し説明

#### 【訓練指導】

- パタカラ体操、あいうべ体操、唾液腺マッサージ、早口言葉、舌磨き

#### 【管理】

- メンテナンスに合わせて毎月指導(実施状況確認と再指導)  
6か月毎に検査を実施



**Point!** 口腔機能検査はメンテナンスの前後で30分の枠を確保し、コンサル室にて検査を実施。

	診療室3	診療室4	コンサル室
9:00	SPT Aさん	SPT Dさん	口腔検査Eさん
10:00	SPT Bさん	SPT Eさん	口腔検査Aさん
11:00	SPT Cさん	SPT Fさん	口腔検査Bさん
12:00			

予約表のイメージ図



口腔体操以外にも管理栄養士による食指導を行っています。



歯科衛生士  
谷坂友里さん



管理栄養士  
甲田佳乃子さん

口腔機能低下症の検査はそこまで複雑ではないですが、正しく行おうとすると時間がかかります。当院では当初、通常のリコール枠の中で行おうと試みましたが、業務が圧迫されてしまい、メンテナンスのクオリティが低下してしまいました。そこで当院が実施したのが、ユニットを使用しないコンサルルームでの検査です。変更後はメンテナンスの時間を確保しつつ、検査時間もしっかり確保できたので、食指導を含めた充実した指導が可能になりました。また、ユニット外で行えるので予約も入れやすく、検査件数も大幅に増やすことができました。

※2022年9月現在の情報です。



Since 1921  
100 years of Quality in Dental

» 口腔機能  
ホームページ

» <https://www.gcdental.co.jp/product/oralfunction/>

